

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期
(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 川崎近海汽船株式会社

【英訳名】 KAWASAKI KINKAI KISEN KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 久 下 豊

【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1345

【事務連絡者氏名】 経理部長 島 田 一 郎

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

【電話番号】 050 - 3821 - 1345

【事務連絡者氏名】 経理部長 島 田 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

川崎近海汽船株式会社 北海道支社

(札幌市中央区北三条西四丁目1番地1)

川崎近海汽船株式会社 八戸支社

(八戸市大字河原木字海岸25番)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第 3 四半期 連結累計期間	第55期 第 3 四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日	自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日
売上高 (千円)	34,047,675	27,820,375	44,337,187
経常利益 (千円)	2,090,244	742,463	1,907,382
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,628,373	695,839	1,370,620
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,609,255	631,908	1,277,994
純資産額 (千円)	28,148,905	28,121,884	27,817,643
総資産額 (千円)	48,439,317	46,669,302	47,296,146
1 株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	554.70	237.04	466.90
潜在株式調整後 1 株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.53	57.77	56.22

回次	第54期 第 3 四半期 連結会計期間	第55期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日	自 2020年10月 1 日 至 2020年12月31日
1 株当たり四半期純利益 (円)	184.49	79.55

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 3 四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

(経営成績の状況)

当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大防止と経済活動の両立を図った政府の対策などにより、持ち直しの動きもみられますが、依然として厳しい状況にあります。

海運業界を取り巻く環境は、外航海運では、徐々に市況が回復しつつあるものの、新型コロナウイルスの影響により荷動きは低迷し、内航海運では、徐々に荷動きは回復基調となりましたが、旅客フェリーでは利用者が減少した状況が継続するなど、内外航ともに厳しい経営環境が続きました。

こうした情勢下、当社グループの第3四半期連結累計期間の売上高は、コロナ禍による市況の悪化や輸送量の減少に加え、運送契約終了による運航隻数の減少や燃料価格の下落による運賃の減少などにより、前年同期に比べて18.3%の減収の278億20百万円となりました。営業利益については、燃料費や借船料が減少したものの、大幅な減収の影響を受け、前年同期に比べて53.5%減益の9億66百万円となり、経常利益は前年同期に比べて64.5%減益の7億42百万円となりました。

また、船隊整備の一環として外航船及び内航船各々1隻を売却し、固定資産売却益を計上した一方、外航の高コスト船の用船契約解約金を計上するなどした結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べて57.3%減益の6億95百万円となりました。

事業のセグメント別業績概況は次のとおりです。

<セグメント別 売上高/営業損益>

(単位：百万円)

		前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	増減額	増減率
近海部門	売上高	9,439	6,692	2,746	29.1%
	営業損益	54	100	45	—
内航部門	売上高	22,913	19,900	3,012	13.1%
	営業損益	1,866	1,337	528	28.3%
OSV部門()	売上高	1,692	1,224	468	27.7%
	営業損益	266	271	537	—
その他	売上高	2	2	0	15.8%
	営業損益	0	1	0	122.0%
合計	売上高	34,047	27,820	6,227	18.3%
	営業損益	2,077	966	1,110	53.5%

() OSVとは「Offshore Support Vessel (オフショア支援船)」の略称です。

「近海部門」

鋼材輸送では、上半期における鉄鋼メーカーの減産の影響もあり、鉄鋼製品の出荷量が減少するなか、当社グループの輸送量も前年同期を下回りました。木材輸送では、輸入合板の輸送量は需要低迷により、前年同期を下回ったものの、環境対応エネルギーとして需要が増加しているバイオマス発電用燃料の輸送量は前年同期を上回りました。バルク輸送では、主要貨物であるロシア炭の輸送量は国内需要が減少したことにより前年同期を下回りました。

この結果、部門全体では前年同期を下回る輸送量となりました。

同部門では、当四半期末にかけて市況の回復の兆しが見られたものの、コロナ禍における貨物輸送量の減少による航海数の減少などから、売上高は前年同期に比べて29.1%減収の66億92百万円となりました。営業損益は、貨物の減少に対応して、引き続き新造船の竣工の延期を含め船隊規模の縮小などの対策を講じたほか、借船料や燃料費の減少などがあったものの、市況の低迷などの影響をカバーするには至らず、前年同期54百万円の損失に対して当四半期は損失が拡大し1億円の損失となりました。

「内航部門」

定期船輸送では、運送契約終了による運航隻数の減少に加え、製紙関連や自動車関連の大宗貨物が減少するなか、食品貨物などの取り込みを図ったものの、輸送量は前年同期を下回りました。フェリー輸送では、コロナ禍のなか、緊急事態宣言発令の影響のみならず、解除後も不要不急などの外出を控える動きがあることなどから、旅客と乗用車の輸送量が前年同期を大幅に下回りました。一方、トラックの輸送量については建設用資材などの荷動きは低下したものの、コロナ禍で冷凍食品や宅配貨物が増加したことにより、前年同期からの微減にとどまりました。不定期船輸送では、貨物輸送需要の減退により、石灰石・石炭の各専用船や一般貨物船ともに稼働は前年同期を下回りました。

この結果、部門全体では前年同期を下回る輸送量となりました。

同部門では、当期はコロナ禍の影響が大きく、また運航隻数の減少もあり、売上高は前年同期に比べて13.1%減収の199億円となり、営業損益については、運航隻数の減少による借船料や燃料費など費用の減少はありましたが、前年同期に比べて28.3%減益の13億37百万円の利益となりました。

「OSV部門」

OSV部門は、連結子会社である株式会社オフショア・オペレーションが事業遂行を担っており、同社は主にCCS（二酸化炭素の回収・海底貯蔵）関連の調査業務及び海洋資源開発の分野におけるサプライ業務などに従事しました。

同部門は、当期は海洋調査業務が増加したものの、サプライ業務が減少したことなどにより、売上高は前年同期から27.7%の減収の12億24百万円となりました。営業損益は、売上高の減少に加え、入渠費などの増加により前年同期2億66百万円の利益から2億71百万円の損失となりました。

(財政状態の状況)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ6億26百万円減少し466億69百万円となりました。流動資産は、現金及び預金の増加があったものの、海運業未収金を主とする受取手形及び営業未収入金や関係会社への短期貸付金等の減少により、7億9百万円減少し167億94百万円となりました。固定資産は、船舶の売却や減価償却による減少があったものの、建設仮勘定の増加により、82百万円増加し298億74百万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ9億31百万円減少し185億47百万円となりました。

流動負債は、海運業未払金を主とする支払手形及び営業未払金の減少があったものの、短期借入金の増加により、8億65百万円増加し89億22百万円となりました。固定負債は、長期借入金の返済や長期未払金の支払いにより、17億97百万円減少し96億24百万円となりました。

純資産は、配当金の支払いの一方、親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ3億4百万円増加し281億21百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,730,000
計	9,730,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,952,500	2,952,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株であります。
計	2,952,500	2,952,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	2,952,500	—	2,368,650	—	1,245,615

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 16,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,933,200	29,332	—
単元未満株式	普通株式 2,400	—	—
発行済株式総数	2,952,500	—	—
総株主の議決権	—	29,332	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 川崎近海汽船株式会社	東京都千代田区霞が関 3 - 2 - 1	16,900	-	16,900	0.57
計	—	16,900	-	16,900	0.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年(2007年)内閣府令第64号)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年(1954年)運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	34,047,675	27,820,375
売上原価	28,701,377	23,827,597
売上総利益	5,346,297	3,992,778
販売費及び一般管理費	3,268,623	3,026,035
営業利益	2,077,674	966,742
営業外収益		
受取利息	12,899	15,489
受取配当金	41,761	19,386
違約金収入	38,760	-
その他	14,176	7,024
営業外収益合計	107,596	41,900
営業外費用		
支払利息	69,182	58,131
為替差損	23,452	64,041
支払補償費	-	83,478
その他	2,392	60,528
営業外費用合計	95,027	266,179
経常利益	2,090,244	742,463
特別利益		
固定資産売却益	433,383	406,963
違約金収入	-	130,000
特別利益合計	433,383	536,963
特別損失		
投資有価証券評価損	-	43,596
用船契約解約金	-	383,670
特別損失合計	-	427,266
税金等調整前四半期純利益	2,523,627	852,160
法人税、住民税及び事業税	788,039	142,214
法人税等調整額	22,526	76,150
法人税等合計	810,566	218,365
四半期純利益	1,713,060	633,795
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	84,687	62,044
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,628,373	695,839

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益	1,713,060	633,795
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	85,015	54,527
為替換算調整勘定	21,483	73,714
退職給付に係る調整額	2,693	17,300
その他の包括利益合計	103,805	1,886
四半期包括利益	1,609,255	631,908
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,524,567	693,952
非支配株主に係る四半期包括利益	84,687	62,044

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,737,925	8,318,270
受取手形及び営業未収入金	5,456,030	4,464,270
原材料及び貯蔵品	934,465	636,058
短期貸付金	3,456,000	2,114,000
未収還付法人税等	6,979	306,307
その他	923,254	962,926
貸倒引当金	11,111	7,496
流動資産合計	17,503,543	16,794,337
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	24,703,449	24,299,220
建物及び構築物（純額）	310,371	294,035
土地	1,002,041	1,002,041
建設仮勘定	447,636	1,143,296
その他（純額）	582,837	515,858
有形固定資産合計	27,046,336	27,254,452
無形固定資産	75,623	94,581
投資その他の資産		
投資有価証券	748,704	777,576
長期貸付金	55,259	37,785
退職給付に係る資産	201,009	225,872
繰延税金資産	715,236	613,696
敷金及び保証金	451,739	447,125
その他	517,287	443,046
貸倒引当金	18,592	19,171
投資その他の資産合計	2,670,643	2,525,930
固定資産合計	29,792,603	29,874,964
資産合計	47,296,146	46,669,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	3,775,547	2,916,842
短期借入金	2,033,056	3,549,656
未払法人税等	515,890	131,307
賞与引当金	268,630	141,983
役員賞与引当金	32,000	8,000
その他	1,431,849	2,175,100
流動負債合計	8,056,973	8,922,889
固定負債		
長期借入金	9,401,528	7,932,986
長期未払金	473,661	304,581
再評価に係る繰延税金負債	53,569	53,569
役員退職慰労引当金	171,378	146,247
特別修繕引当金	623,921	552,164
退職給付に係る負債	314,962	328,855
その他	382,509	306,123
固定負債合計	11,421,529	9,624,527
負債合計	19,478,502	18,547,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,368,650	2,368,650
資本剰余金	1,252,800	1,252,800
利益剰余金	22,719,874	23,092,807
自己株式	28,828	28,828
株主資本合計	26,312,496	26,685,429
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	140,071	194,598
土地再評価差額金	123,543	123,543
為替換算調整勘定	91,330	17,615
退職給付に係る調整累計額	77,317	60,016
その他の包括利益累計額合計	277,627	275,741
非支配株主持分	1,227,518	1,160,714
純資産合計	27,817,643	28,121,884
負債純資産合計	47,296,146	46,669,302

【注記事項】

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、旅客や貨物の減少、市況低迷により売上減少の影響を受けております。2021年1月7日の1都3県を皮切りとした緊急事態宣言の発令が全国的に拡大傾向にあり、今なお先行き不透明な状況は続いておりますが、前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む会計上の見積りの仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の処理

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び営業未収入金	—	16,702千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	2,329,875千円	2,145,132千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	176,135	60.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	176,133	60.0	2019年9月30日	2019年11月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	176,131	60.0	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金
2020年10月30日 取締役会	普通株式	146,776	50.0	2020年9月30日	2020年11月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,439,353	22,913,096	1,692,929	34,045,379	2,296	34,047,675
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,439,353	22,913,096	1,692,929	34,045,379	2,296	34,047,675
セグメント利益又は損失()	54,990	1,866,083	266,129	2,077,223	450	2,077,674

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	2,077,223
「その他」の区分の利益	450
四半期連結損益計算書の営業利益	2,077,674

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	近海部門	内航部門	OSV部門	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,692,895	19,900,151	1,224,668	27,817,715	2,660	27,820,375
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	6,692,895	19,900,151	1,224,668	27,817,715	2,660	27,820,375
セグメント利益又は損失()	100,083	1,337,479	271,655	965,741	1,000	966,742

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	965,741
「その他」の区分の利益	1,000
四半期連結損益計算書の営業利益	966,742

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	554円70銭	237円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	1,628,373	695,839
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,628,373	695,839
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,935	2,935

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第55期(2020年 4 月 1 日から2021年 3 月31日まで)中間配当については、2020年10月30日開催の取締役会において、2020年 9 月30日の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当の総額	146,776,100円
1 株当たり中間配当金	50円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年11月24日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年 2月12日

川崎近海汽船株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上 林 礼 子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内 田 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている川崎近海汽船株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、川崎近海汽船株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。